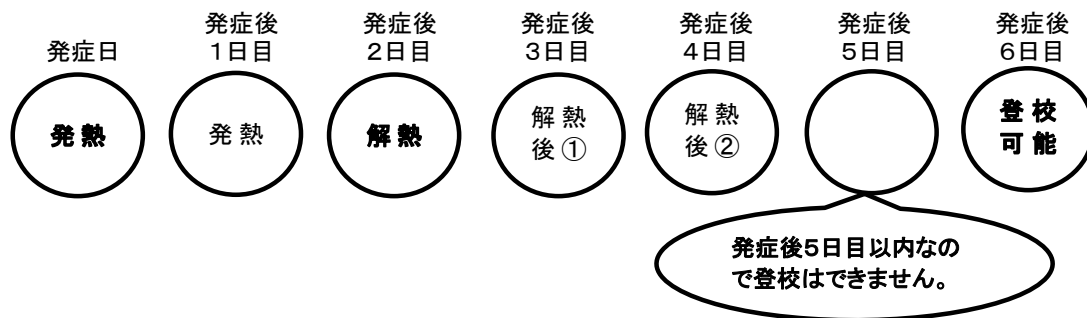


「インフルエンザ」による出席停止期間の基準

出席停止期間の基準は、これまでの「解熱後2日が経過するまで」に加えて、
「発症後5日が経過していること」が条件となっています。

例えば、発症後2日目に熱が下がった(解熱)場合



例えば、発症後4日目に熱が下がった(解熱)場合



【留意事項】

医師の指示により、出席停止の指示が出たら学校へ連絡してください。

主治医の指示を守り、無理な登校は避けてください。